

工事等随意契約結果表

令和2年10月～令和2年12月
契約分

さいたま市

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所道路建設課
件名	道場三室線 2 工区（仮称）西堀日向トンネル修正設計業務（R 2）
履行場所	さいたま市桜区西堀 9 丁目地内外
契約締結日	令和 2 年 11 月 20 日
契約の相手方の 商号又は名称	開発虎ノ門コンサルタント株式会社 埼玉事務所
契約金額（円）	¥4,840,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、現在施工中の「道場三室線 2 工区（仮称）西堀日向トンネル築造工事」の仮設条件である地下水位の変更に伴い、修正設計を行うものです。特命業者は、当初設計業務を受託し、上記工事受注者との設計施工技術連絡業務を行うなど工事計画内容、現地状況を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行することができ、経費の削減も図れることから上記業者を特命とし、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業修正詳細設計業務（北建－R 2－4 0 4）
履行場所	さいたま市岩槻区諏訪 4 丁目地内外
契約締結日	令和 2 年 12 月 4 日
契約の相手方の 商号又は名称	サンコーコンサルタント株式会社 北関東支店
契約金額（円）	¥3,960,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道詳細設計業務（北建－3 0－4 1 0）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 2－4 0 6）
履行場所	さいたま市浦和区岸町4丁目地内外
契約締結日	令和2年12月11日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社エヌ・エス・シー・エンジニアリング さいたま市支店
契約金額（円）	¥2,365,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、公共下水道改築更新実施設計業務（南再－2 8－5 0 1）を基にして おり、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切 に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく、経費削減を図れるた め、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の 規定による随意契約を締結しました。
備考	